

としま

No.1319 (毎月5・20日発行)

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

主な内容

- ◎行政情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況……………2面
- ◎社会を明るくする運動……………3面
- ◎環境調査結果……………4・5面
- ◎保健所カレンダー……………6面

地域再生計画を申請しました

「文化芸術創造都市の形成」

「としまアートキャンパス」計画

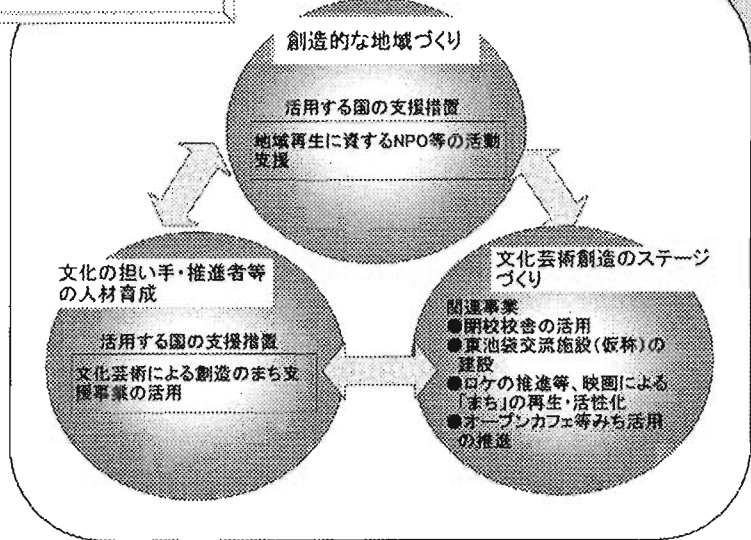
豊島区は、昨年12月に認定された地域再生計画に新たな取組を加えた「としまアートキャンパス計画」を内閣府に申請しています。この計画は、魅力と活力にあふれる文化芸術創造都市を形成するため、街全体をキャンパスに見立て、区民の皆さんと一緒にアートを通じた様々な活動に取り組みます。

☎文化政策推進係 ☎3981・1534

文化芸術創造都市の形成

協働・共創による文化芸術創造のまちづくり

地域再生計画



新たな取組

創造的な地域づくり

区とNPO法人が協働で、地域とアートを結びつけるための事業「まちなかアートキャンパス化計画」を実施します。この計画は、商店街や公園・ストリート・学校などに、芸術家らが出向き、アートの視点から地域を見直し、そこに暮らす人々とともに楽しみながら新たな価値を創出する事業です。異なる世代の交流を図るための多様なプログラムを展開し、区民の皆さん自らが地域の魅力を再発見し、コミュニティを再発見することを目指します。

文化の担い手・推進者などの人材育成

「にしすがも創造舎」をはじめ、区内文化施設などで各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験などのプログラムを実施します。

「にしすがも創造舎」

閉校となった朝日中学校施設をアーティストの稽古場をはじめ、区民の皆さんとアーティストの交流の場に活用しています。様々な文化イベントなどを実施しながら、文化芸術の創造活動を行う「創造・発信・交流」の拠点として整備していきます。

継続推進する取組

文化芸術創造のステージづくり

既に認められた次の取組は、今回申請した事業と結びつけながら、効果的に計画を推進していきます。

◆道路・沿道の活用事業

オープンカフェや音楽イベントの実施、沿道などでの映画撮影を推進し、創造や表現の場を充実させていきます。



オープンカフェ社会実験

☎sasias_info@yahoo.co.jp



「にしすがも創造舎」でのけいこの様子



「子どもとつくる舞台シリーズ」公演風景

☎sasias_info@yahoo.co.jp

子どもとつくる舞台シリーズ 子ども出演者を募集します

子どもたちが現代ダンスの最前線で活躍するプロの振付家と舞台作品を創作します。

◆活動日程…
作品公演／7月29日(金)
※ワークショップ(公演準備)／7月の土・日曜日、および

まちなかアートキャンパス化計画	
まちなかアートデザインプログラム 8月までの土・日曜日を中心に、巣鴨・西巣鴨地域で開催します。主に子ども・親子が対象です。	アートデザインプログラム 「にしすがも創造舎」で、来年3月まで、継続して開催します。子どもだけでなく大人も参加できます。
(1) ラクガキ黒板車出動 児童公園、放課後の校庭、商店街などへ黒板で作った車を持ち込み、子どもたちの落書きからキャラクターを発掘、関連イベントに活用します。	(1) 緑化&野菜づくり 土いじりを通じて人々のコミュニケーションを促します。ゴーヤ等ツル系植物による緑のカーテンづくりや果物・ハーブ栽培など。
(2) ブロックワークショップ 場所：商店街空き店舗、お寺など 地域の歴史や物語をヒントにおもちゃのブロックを使って巨大作品を創作。	(2) コミュニティ・カフェ 地域住民の交流の場。育てた野菜を素材にワークショップや、音楽・演劇なども開催。7月30日～8月7日開催予定※以後、毎月2日間程度開催予定。
(3) 商店街イベント 場所：商店街、ストリート 商店街の人たちと協力してパレードなどイベントを開催。(現在企画中)	(3) 子どもミュージアム 校舎を利用して子どもたちが五感を使って自由に遊べる場所をつくります。7月30日～8月7日開催予定※以後、毎月2日間程度開催予定。
企画アーティスト…現代美術作家/さとうりさ氏 現在開催中の「愛・地球博2005」に巨大彫刻作品「Player Alien」 出展中の気鋭の若手芸術家	企画アーティスト…ガーデニングアーティストほか (適宜各分野の芸術家が参加します) にしすがも創造舎 旧朝日中学校(西巣鴨4・9・1)の校舎や校庭の姿はそのままに、文化芸術創造支援事業を展開中。



☎sasias_info@yahoo.co.jp

平成16年度

行政情報公開制度、個人情報保護制度の
実施状況をお知らせします

固行政情報係 ☎3981・4404

区では、開かれた区政を推進するために行政情報公開制度を、また、区が保有する個人情報保護のために、個人情報保護制度を実施してまいりました。

行政情報公開制度とは

行政情報公開制度とは「行政情報公開条例」に基づき、区民の皆さんが、区が保有する行政情報の公開を請求し、知る権利を保障するものです。

区では、この制度を実施することにより、区民の皆さんの区政への積極的な参加を促進し、より公正で民主的な区政の推進を目指しています。

個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は「個人情報保護条例」に基づき、区が保有している個人情報の取り扱いについて、収集・利用・提供などの原則と適正な管理のルールを定め、区民の皆さんが、区が保有する自己に関する個人情報について開示、訂正などを請求する権利を保障するものです。

区政の推進を目指しています。平成17年4月の国の個人情報保護に関する法律の全面施行に

合わせて、パブリックコメント制度を経て、職員に対する罰則を規定するなどの条例改正を行いました。

行政情報公開制度の実施状況

表① 請求・公開の状況

Table with 9 columns: 区分, 受付, 取下げ, 決定内容 (公開, 部分公開, 非公開(不存在), 未決定), 開示方法 (閲覧, 写しの交付)

※請求受付件数と決定内容の合計件数の相違は、1件の受付で複数の決定が成されたため

表② 請求のあった行政情報のうち、受付件数の多かった内容

Table with 4 columns: 行政情報, 件数, 行政情報, 件数

個人情報保護制度の実施状況

表③ 個人情報開示、訂正、削除、利用・提供の中止の請求・開示等の状況

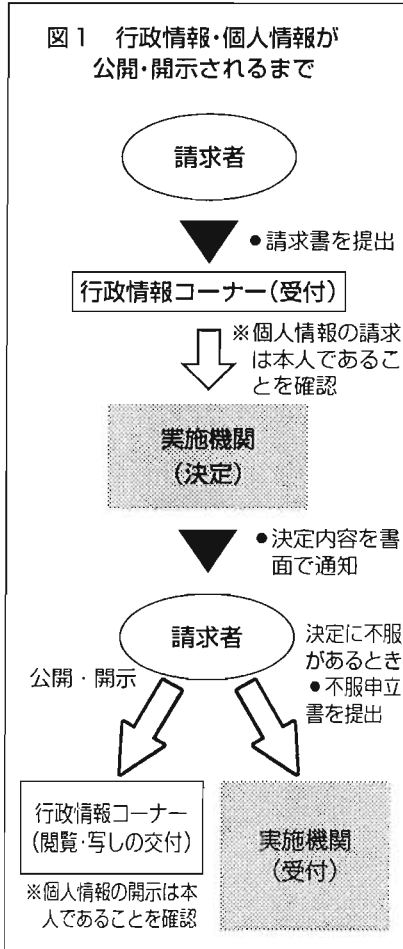
Table with 9 columns: 区分, 受付, 取下げ, 決定内容 (応じる全部, 応じる一部, 応じられない, 却下, 未決定), 開示方法 (閲覧, 写しの交付)

※削除、利用・提供の中止請求はなし。

表④ 個人情報取扱業務の登録等の状況 (平成17.3.31現在)

Table with 5 columns: 個人情報取扱業務, 目的外利用, 外部提供, 電算処理, 外部委託

※「目的外利用」/収集した個人情報を、収集目的の範囲を超えて区の内部で利用すること。
※「外部提供」/区が管理している個人情報を、区の機関や個人情報の本人以外に提供すること。
※「電算処理」/コンピュータを使用して個人情報の入出力等の処理を行うこと。
※「外部委託」/個人情報を取扱う業務、事業を区の機関以外に委託すること。



さくら小学校区で「地域区民ひろば」のモデル実施がスタートします

4月から、4小学校区でスタートした「地域区民ひろば」のモデル実施を、7月1日からさくら小学校区でも行います。

現行施設の利用者：高齢者福祉センター・ことぶきの家・満60歳以上の方の利用が優先されます。

利用者手続は変更ありません。児童館/満18歳未満の方と保護者の方の利用が優先されます。

小学生は、「子どもスキップ」をご利用ください。新たに利用できる方：現行施設の利用者を優先し、余裕がある場合に「モデル実施」として、そのほかの方々が利用できます。

個人利用
対象：区内在住の方
手続：登録が必要です。
団体利用
対象：地域コミュニティの活性化を目的とする団体、および区内在住の方のみで構成される生涯学習を目的とする10名以上の団体
手続：登録が必要です。登録した団体を対象にモデル実施の団体登録枠の施設利用を受け付けます。
利用希望が多い場合には抽選
登録の際は、住所、氏名が確認できるものをご持参ください。

7月1日から新たに実施する区民ひろば

Table with 4 columns: モデル実施名称, 施設名称, 電話, 所在地

コンサートの日時

Table with 3 columns: 日, 時, 開催場所

4月からモデル実施を行っている4小学校区で、コンサートを開催します。土曜日のひととき、室内楽の名曲をお楽しみください。

登録ヘルパーさん大募集!!
土・日・祝日・年末年始勤務可能の方歓迎!
身体介護 1600円 以降30分
生活援助 1300円 毎に500円
移動手当 200円 1件につき
資格 ヘルパー2級以上
55歳位まで
勤務日数 週4日及び週20時間以内
お気軽にお電話下さい
〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-46-13
豊島区社会福祉事業団 訪問介護ステーション
03-5960-0086

インターネット体験パソコンセミナーの開催
1.開催日(※いずれも一日制)
①7月7日(木)②7月21日(木)
2.開催時間 13時30分~16時30分
3.内容 パソコンの基礎、インターネットの基礎、電子メールの基礎
4.場所 NTT池袋ビルA棟6Fセミナールーム(豊島区東池袋3-21-8 NTT池袋ビル)
5.定員 各16名(定員を超えた場合は抽選)
6.費用 無料
7.申込方法<6月24日(金)必着>
「住居はがき」にて(希望日・住所・氏名・電話番号・パソコンの有無を記入)
「返信用」にも住所・氏名記入
8.申込・お問合せ NTTサービス東京 東京北支店 営業部 地域担当
〒170-0013 豊島区東池袋3-21-8 NTT池袋ビルA棟6F
TEL:0120-970421 <午前9時~午後5時>

KIDS キッズスマート 駒込店
7/23 オープンセールに先がけご不要の(新品・中古)ブランド子供服/玩具/ベビー用品/ベビーカー等 お売り下さい!!
6/23(木)~6/27(月) 店頭買取スタート!
受付時間 10:00~16:00
お気軽にお問い合わせ下さい。
0120-103-179
TEL 03-3940-7733
豊島区駒込 6-27-12 染井銀座商店街沿い

新刊のご案内
豊島氏 千年の憂鬱
著・難波江進
平安末期から太田道灌に攻め落とされるまでの四百年、豊島区を含む東京北部を治めた豊島氏。江戸・東京への源流といえる一族の波乱の物語。ぜひ、ご一読を!!
ご購入・お問合わせは下記へ。
東京都豊島区東池袋5-36-8-201
風早書林
電話/FAX 03-5955-4858

有料広告募集
発行部数：13万3千部
新聞の折込み、各駅、ファミリーマート等で配布しています。
敷せませんか?
広告を
料金は、4万円(この大きさ)~20万円まで
詳しくは 広報課編集係
☎3981-4154

第55回 社会を明るくする運動 7月は「社会を明るくする運動」 全国強調月間です

子ども課地域担当係 ☎3981・2049

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間として、「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」を重点目標に、「ふれあい」と対話が築く「明るい社会」を統一標語として、全国で運動が展開されます。

区では、地域の皆さんや関係機関の協力のもとに、各地区で多彩な行事と幅広い運動を計画しています。

7月には昨年度に引き続き「区民のつどい」を下記のとおり開催します。次代を担う青少年のために、区民の皆さんのご協力・ご参加をお願いします。

区民のつどい

7月16日(土) 午後1時30分～4時
豊島公会堂・中池袋公園

内容：
作文コンテスト

区立の小・中学生による優秀作文(テーマは「いのち」)の発表と表彰。

ふれあいコンサート

巣鴨北中学校・明豊中学校吹奏楽部の演奏と目白小学校児童による合唱。

小学生落語口演

池袋第二小学校児童による落語口演。

子ども安全・安心大声選手権

来場した子ども達に、大きな声を出してもらい音量測定器で声の大きさを測り、優勝者を決めます。(参加者には記念品の準備があります)

「中・高校生居場所づくり」 参加者を募集します

旧大明小学校に、中・高校生のための活動の場・居場所として「十代倶楽部(仮称)」を設置する予定です。

この施設の設置や運営方法などを、区とともに考えてくださる方を募集します。

参加対象・人数：

区内の学校に在学する小学6年生以上の児童・生徒20名、および区内在住の成人の方10名

◇会議日程：

7月26日(火)・8月4日(木)・8月22日(月) いずれも午後2～4時

◇申込み：

電話、ファクス、はがき(氏名・住所・電話番号・学校名を記入)で、7月8日までに「子ども課地域担当係」(あて先上部欄外参照)へ。

◇当係 ☎3981・2049、☎5391・1400

犯罪予防非行防止キャンペーン
警視庁騎馬隊の協力による乗馬体験など。

◇入場無料◇当日直接会場へ

◇主催/第55回豊島区社会を明るくする運動実施・実行委員会



「ボランティア指導者 救済保険」の加入を 受け付けています

この保険は、ボランティア活動を行う指導者が安心して活動に専念できるように設けられた制度です。保険内容は賠償責任保険と傷害保険で、保険料は区が負担します。昨年度は約300団体が加入しました。

◇対象：新規加入および継続を希望する区政に関連の深いボランティア団体の指導者の方

◇保険期間：平成17年7月1日午後4時～平成18年7月1日午後4時

◇案内書・申請書の配布：活動に関係する課に直接お問い合わせください。

◇受付期限：7月15日(金)
◇当係 ☎3981・4451

税

平成17年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納め忘れに注意しましょう

第1期納期限は6月30日です。住民税は区政の大切な財源です。必ず納期限内に納めてください。

◇整理第一係 ☎3981・0382

福祉

ケアマネジャー
平成17年度介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

◇対象：保健医療福祉分野で5年以上の実務経験(国家資格等がない場合は10年以上の介護業務の実務経験)のある方

◇試験日：10月23日(日)
◇申込期間：7月1～30日※郵送のみの受付(消印有効)

◇受験要項：介護保険課、管理調整課、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健福祉センター、在宅介護支援センター、区民相談コーナー、区民事務所の各窓口、および都庁案内所で配付

◇介護保険課管理係 ☎3981・1942

◇介護保険 訪問介護利用者負担額減額認定証を
お持ちの方へ

障害などにより「介護保険訪問介護利用者負担額減額認定証(負担者番号/57131161)」をお持ちの方は、介護保険の訪問介護サービスを自己負担額3%で利用できますが、現在お持ちの認定証の有効期限は、平成17年6月30日までに近づいています。

平成17年7月1日から平成18

保険・年金

老人医療費助成制度
医療証を更新します

現在、医療証をお持ちの方で7月以降も引き続き該当する方には、6月30日までに新しい医療証を送付します(70歳未満の方)。7月1日からは健康保険証と新しい医療証で受診してください。

◇対象：昭和12年6月30日以前に生まれた方で一定の所得要件を満たす方(所得要件を満たす方でも社会保険加入者本人の場合には該当しません。)

◇申請要項：介護保険課、管理調整課、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健福祉センター、在宅介護支援センター、区民相談コーナー、区民事務所の各窓口、および都庁案内所で配付

◇介護保険課管理係 ☎3981・1942

◇国民年金保険料の納め忘れに注意しましょう

国民年金保険料の納め忘れは、将来の老齢基礎年金の受給額が減ったり、納め忘れの期間が長いと年金が受けられなくなることもあります。

また、国民年金には思わぬ事故や病気により障害が残ったとき、あるいは不幸にも亡くなったときに障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金が支給される制度があります。しかし保険料をきちんと納めていない場合は、これらの年金を受けられないことがあります。

保険料の納期限は翌月末日です。忘れずに納めましょう。

◇国民年金に70歳まで加入できる対象者の範囲が拡大されました

年金の加入(支払い)期間が不足しているために老齢年金を受給できない人について、60歳から70歳まで任意加入できる特別措置の対象範囲が平成17年4月から拡大されました。

新たに、昭和30年4月2日から昭和40年4月1日生まれの人にも特別措置の対象となりました。

◇国民年金係 ☎3981・1954

◇海外旅行などで医療費がかかったとき、医療費の一部払い戻されます

海外で医療を受けた場合、申請により国民健康保険の給付範囲内で医療費の一部が払い戻されます。

平成17年7月1日から平成18

悪質な貸金業者に 注意してください

年金証書などを担保に金銭を貸し出す違法な民間業者による「年金担保融資」の被害が全国的に広まっています。高齢者をねらって、甘い言葉で違法な貸し付けをする、これらの業者からの手紙や勧誘の電話には、十分気をつけましょう。

◇国民年金係 ☎3981・1954、消費生活センター(相談専用) ☎3984・5515

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

出生動向基本調査に ご協力ください

6月から7月にかけて、「出生動向基本調査」が行われます。区では東京都および人口問題研究所から委託を請けて、この調査を行ないます。

◇調査目的：出生率の動きとその背景を調査し、今後の厚生行政に役立てる資料とします

◇調査対象地区：北大塚2丁目24番5号

※この調査は、統計法に基づき行われるもので、調査員は、調査員証を必ず携帯しています。

◇地域保健課管理係 ☎3987・4203

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

◇各回30名

◇申込み：7月7日までに「エコライフ啓発係」へ。

◇当係 ☎3981・1602

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

道路交通騒音・振動測定(表3)

道路名	測定場所	騒音(デシベル)		振動(デシベル)		交通量(台/日)
		昼間	夜間	昼間	夜間	
首都高速5号線(北)	池袋1-13	76	76	—	—	106,692
川越街道	池袋1-13	71	69	43	44	70,608
春日通り	東池袋5-39	73	70	46	45	—
山手通り(南)	長崎1-28	71	71	54	54	—
目白通り(補助76)	南長崎3-5	73	72	47	44	18,630
白山通り	西巣鴨4-9	67	65	39	37	—
劇場通り(補助73)	池袋2-61	66	64	46	45	—
首都高速5号線(南)	南池袋4-18	73	73	—	—	—
目白通り(放射7)	南長崎4-13	70	69	44	42	49,074
明治通り	目白1-1	69	66	48	45	—

自動車騒音の常時監視(表4)

道路名	調査場所		騒音(デシベル)		達成率(%)		交通量(台/日)
	起点	終点	昼間	夜間	昼間	夜間	
春日通り	南大塚3-1	東池袋2-61	73	72	80.7	35.3	33,516
明治通り	高田3-23	南池袋1-16	75	74	66.0	30.5	44,184
要町通り	要町1-1	要町3-30	64	62	100.0	98.1	25,266
橋研通り	南大塚2-1	南大塚2-46	66	63	100.0	100.0	15,798
	南大塚2-46	上池袋3-39	66	63	100.0	98.5	—
4道路の面的評価			—	—	87.5	66.0	—

鉄道騒音・振動測定(表5)

路線名	測定場所	軌道構造	騒音(デシベル)	振動(デシベル)	速度(km/時)
JR山手線	西池袋2-24	平坦	84	62	62
	巣鴨3-1	掘削	82	53	64
JR埼京線	上池袋3-13	切取	84	65	73
JR宇都宮・高崎線	東池袋2-52	掘削	76	53	72
西武池袋線	南長崎2-24	平坦	84	65	72
東武東上線	池袋本町1-1	盛土	86	67	66
都電荒川線	西巣鴨2-11	平坦	81	57	36

※測定地点は測定側軌道の中心から7.5mの地点。※在来線鉄道の環境基準は定められていません。

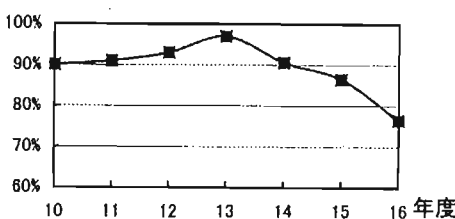
騒音・振動の要請限度及び環境基準(表6)

測定道路	騒音・振動の要請限度及び環境基準(単位:デシベル)	
	昼間	夜間
幹線交通を担う道路に近接する空間の騒音要請限度 騒音環境基準	75 70以下	70 65以下
住居専用、住居地域 近隣商業、商業、準工業地域	65 70	60 65

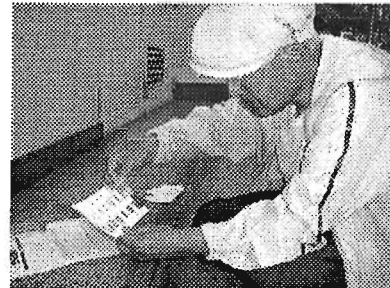
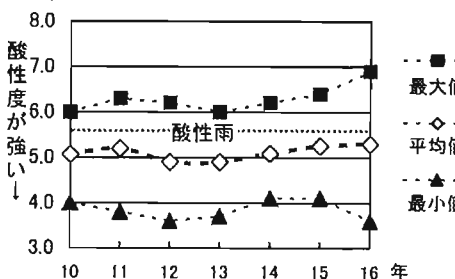
※用語説明
 ピコグラム:一兆分の一グラムTEQ:毒性等量の略で、ダイオキシン類の毒性が種類ごとに異なるため、最も毒性の強いダイオキシンの量に換算したもの。
 環境基準:人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準。年平均値と比べて評価します。
 調査指標値:この値以上の場合には、周辺の土壌や発生源、地下水などの媒体の状況などについて

追加的な調査などを実施することとされている。
 2%除外値:SPMの環境基準への達成状況をみる濃度で、年間の一日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値
 98%値:NO₂の環境基準への達成状況をみる濃度で、年間の一日平均値のうち低い方から98%に相当する値

年間降雨日の酸性雨の割合変化(図4)



酸性雨度経年変化(図5)



※試薬の色の変化を標準色の表と比較して測定をする

区では、定期的に幹線道路を中心とした道路交通および鉄道の騒音・振動測定を実施しています。平成16年度の調査結果がまとまりました(表3・5)。
 騒音では山手通り、目白通り(補助76号)、春日通り、明治通りで夜間の要請限度を超え、首都高速5号線では、昼夜間とも要請限度を超えていました。また、自動車騒音の常時監視

(道路境界から50mまでの範囲にある住戸の環境基準達成率を面的に算出)では、4道路での昼間の基準達成率は87・5%、夜間では66%でした。
 区では、騒音・振動の的確な状況把握に努めるとともに、一層の騒音・振動の低減に向けて関係機関への要請活動を行っています。

区民の方々が参加する「かんきょう観察員」による酸性雨の調査結果(速報値)がまとまりました。
 区内35か所で雨・雪の酸性度(pH)を測定した結果、測定できた降雨日は年間132日でした。

酸性雨とされるpH5.6以下の雨が観測された日数は17日であり、76・5%で酸性雨が観測されました。過去の年間降雨日の内、酸性雨が観測された割合は平成13年度では97%でしたが、その

後は低下傾向になっています(図4)。
 酸性度の年平均値の経年変化を見ると、平成12年度にpH4.9と酸性度が強くなりましたが、平成14年度にはpH5.1となり、平成15・16年度はpH5.3とさらに酸性度が弱くなっています(図5)。
 環境管理係 ☎3981・2690

騒音・振動測定

かんきょう観察員による酸性雨調査

区制	手当名	対象	支給月額	申請に必要なもの	受給者	担当係
区制	心身障害者福祉手当	20歳以上で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1、2級の方 ②愛の手帳1～3度の方 ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※新規の方は65歳未満	15,500円	・手帳 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑	障害者	福祉係
	難病患者福祉手当	①身体障害者手帳3級の方 ②愛の手帳4度の方 ※新規の方は65歳未満 スモン等の指定疾病のいずれかに該当し、都制度の難病の医療券(医療券)をお持ちの方 ※新規の方は65歳未満	12,000円	・医療券 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑	障害者	福祉係
都制	重度心身障害者手当	①重度の知的障害、著しい精神症状が重複している方 ②重度の知的障害、重度の身体障害が重複している方 ③重度の肢体不自由で、両上下肢機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方 ※判定の結果、非該当となる場合があります。 ※新規の方は65歳未満	60,000円	・手帳(お持ちの方) ・印鑑 ・住民票 ・課税(非課税)証明書…転入者のみ	本人	福祉係
国制	特別障害者手当(20歳以上)	精神または身体に重度の障害が重複しているため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 ※判定の結果、非該当となる場合があります。	26,520円	・手帳(お持ちの方) ・所定の診断書 ・銀行通帳(本人名義) ・本人または扶養義務者の課税(非課税)証明書…転入者のみ ・前年の年金総額が確認できるもの…年金受給者のみ ・印鑑 ※戸籍謄本などが必要となる場合があります。	本人	福祉係
	障害児福祉手当(20歳未満)	①身体障害者手帳おおむね1級の方 ②愛の手帳おおむね1度の方 ③常時介護を必要とする状態にある疾病、精神障害の方 ※判定の結果、非該当となる場合があります。	14,430円	・手帳(お持ちの方) ・所定の診断書 ・銀行通帳(本人名義) ・扶養義務者の課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑 ※戸籍謄本などが必要となる場合があります。	児童の父もしくは母または養育者	児童給付係
区制	障害者手当(20歳未満)	①身体障害者手帳1、2級程度の児童 ②愛の手帳1～3度程度の児童 ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童	15,500円	必ず事前に問い合わせください。	児童の父もしくは母または養育者	児童給付係
	育成手当	父または母が重度の障害状態(身体障害者手帳1、2級程度、重度の精神障害など)にある18歳に達した年度の3月までの児童	13,500円			
国制	児童扶養手当	父が重度の障害状態(身体障害者手帳1、2級程度、重度の精神障害など)にある18歳に達した年度の3月まで(中程度以上の障害児は20歳未満)の児童	9,880～41,880円 ※受給者の所得による。	必ず事前に問い合わせください。	児童の父もしくは母または養育者	児童給付係
	特別児童扶養手当(20歳未満)	心身に障害があり、その程度が愛の手帳1～3度程度または身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部および同程度の内部障害・精神障害)に該当する児童	特児1級 50,900円 特児2級 33,900円			

各種手当(左表参照)は、障害の程度や年齢、所得制限などの条件があります。
 ◇問い合わせ先: 障害者福祉係 ☎3981・1291
 児童給付係 ☎3981・1417

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆節目(ふしめ)年齢健康診査を実施しています

脳卒中・心臓病など生活習慣病(成人病)の早期発見のために、健康診査を受けましょう。

◇実施期間…7月30日まで◇健診内容…

①受診者全員が受ける検査/血圧測定、尿検査、血液生化学検査など②医師の判断により受ける検査/血液一般検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影、糖代謝検査など③40~60歳の方で、希望される方は、次の検査も実施します。

・肝炎ウイルス検査(C型・B型)・骨塩定量検査(女性のみ)◇対象…区内在住の節目年齢の方(勤務先などの健康診査を受診される方、現在入院中または通院中の方で健康診査を必要としない方はご遠慮ください)◇対象者には受診券を郵送しましたが、届いていない方や紛失された方は当係へご連絡ください◇受診方法…受診券・保険証を持参の上、区内の指定医療機関で受診してください。

※節目年齢(生年月日が次に該当する方)40歳(昭和40年4月1日~41年3月31日)、45歳(昭和35年4月1日~36年3月31日)、50歳(昭和30年4月1日~31年3月31日)、55歳(昭和25年4月1日~26年3月31日)、60~64歳(昭和16年4月1日~21年3月31日)※肝炎ウイルス検査(C型・B型)を受ける方は、希望調査書に署名が必要です。なお、61~64歳の方で過去に肝機能異常などを指摘され、肝炎ウイルス検査(C型・B型)を受けたことのない方は当係へお問い合わせください。

☎保健事業係☎3987-4660

◆講演会「ひきこもり」

6月28日(火) 午後2~4時 上池袋コミュニティセンター(健康プラザとしま7階)◇社会的に交流のない状態が6か月以上続く場合をひきこもりといいます。ひきこもりを理解しその対応について考えます◇講師…保健所心理職◇当日直接会場へ。

☎池袋保健所健康推進課☎3987-4174

◆介護予防教室

7月1日(金) 午後2~4時 上池袋コミュニティセンター(健康プラザとしま7階)◇健康長寿は足もとの手入れから~自宅でできる足と爪のケア◇講師…メディカルフットケアJF協会/宮川晴妃氏◇区内在住の65歳以上の方◇50名※先着順☎中央保健福祉センター☎3981-1986

◆「メンタルヘルズ講座」の企画委員を募集します

こころの健康に関する講座を企画・運営し、精神保健福祉を考えます。

7月1日(金) 午後6時30分~8時30分 池袋保健所 エイズ知ろう館◇こころの健康に関心のある方◇当日直接会場へ。☎池袋保健所健康推進課☎3987-4174、長崎健康相談所☎3957-1191

シルバー人材センター パソコン教室

◆入門コース/①7月5~26日 火曜日午前(全4回)、②7月8~29日 金曜日午前(全4回)◇パソコン入門者

◆インターネット・電子メール/7月6~27日 水曜日(全4回)①午前、②午後◇文字入力のできる方

◆ワード基礎/7月5~26日 火曜日午後(全4回)◇文字入力のできる方

◆体験教室/①7月10日(日)午前、②7月24日(日)午前

※午前は午前10時~正午、午後は午後

◆お父さんの育児学級

7月9日(土) 午後1時30分~3時30分 池袋保健所◇夫の役割、父親の役割。親子の楽しい遊び方なども紹介します◇乳児の父親(家族で参加してください)※予約制

☎当所健康推進課☎3987-4174

◆呼吸器健康講座

「ヨガ式気功でリラックス」

7月11日(月) 午後2~4時 池袋保健所◇講義と実技◇講師…ヨガ指導員/上村明子氏◇20名※予約制

☎公害保健係☎3987-4220

◆栄養士のための技術講習会(全2回)

①給食施設における健康づくり

7月12日(火) ◇講師…実践女子短期大学教授/芦川修武氏

②新食事摂取基準について

8月3日(火) ◇講師…千葉県立衛生短期大学教授/渡邊智子氏

いずれも午後2~5時 池袋保健所

☎当所健康推進課☎3987-4361

◆離乳食講習会

7月19日(火) 午後1時30分~3時 長崎健康相談所◇口の機能の発達と離乳食の進め方◇3~15か月の赤ちゃんと保護者◇30組

☎当所☎3957-1191

井戸水をご利用の方へ

井戸は昔から日常生活の身近にあり、様々な用途で利用されてきました。しかし、自然水であるため、生活排水などによる細菌汚染だけでなく、最近ではテトラクロロエチレンに代表される有機溶剤や重金属各種の混入など、以前では余り考えられなかった環境保全上の問題が生じる可能性もあります。

保健所では、10項目の簡易検査で、細菌汚染の有無を定期的に把握して頂くとともに、重金属や有機溶剤などの定期的な検査を勧めています。保健所が行う水質検査(有料・予約制)について、詳しくはお問い合わせください。

☎池袋保健所生活衛生課☎3987-4176

狂犬病予防注射を受けましょう

毎年4~6月は狂犬病予防注射期間です。まだ予防注射を受けていない場合は、動物病院で犬に予防注射を受けさせ、獣医師発行の「注射済証明書」を保健所に持参し「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください(手数料550円)

※豊島区で登録をしていない犬は、登録の手続きが必要です(手数料3,000円)

☎池袋保健所生活衛生課☎3987-4175

7月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

Table with columns: 事業名, 池袋保健所 ☎3987-4172~4, 長崎健康相談所 ☎3957-1191. Rows include: 乳児健康診査, 3歳児健康診査, 呼吸器健康講座, 栄養士のための技術講習会, 給食施設における健康づくり, 新食事摂取基準について, 離乳食講習会, テイクケア, etc.

次回の保健福祉部東池袋分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。6日(火) 東池袋分庁舎、12日(火) 池袋保健所・西池袋児童館、19日(火) 高田児童館 各会場とも午前10時~10時30分

◆8月の住民健診…8月17日(火)午後1時10分~2時30分。予約は7月1日(金)から。

ごみの減量・資源リサイクルにご協力ください

7~9月の資源回収日

資源は奇数週・偶数週により、回収する品目が異なります。各曜日別の資源回収日は下表のとおりです。☎資源リサイクル係☎3981-1601

【奇数週】びん、かん、ペットボトル、段ボール、厚紙製の箱、包装紙、牛乳パック、古布 【偶数週】トレー、ペットボトル、プラスチック容器、新聞、雑誌、牛乳パック

〈各曜日別資源回収日(7~9月)一覧〉

Table with columns: 月曜日地区, 木曜日地区, 火曜日地区, 金曜日地区, 水曜日地区, 土曜日地区. Rows show dates for odd and even weeks for July, August, and September.

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、☎は[フリーダイヤル]です。

誰もが尊厳ある暮らしをおくることができるように

～認知症・虐待専門対応事業

豊中央保健福祉センター ☎3981-1965

認知症とは

「認知症(痴ほう)」を年齢のためから、とあきらめていませんか。認知症は以前は、痴ほうと言われていました。記憶障害(もの忘れ)を中心に、意欲や気力、判断力がうまく発揮できなくなったり、感情が不安定になったりします。

本人や家族が、これまでと違うと感じる出来事として、次のような例があげられます。

- 同じことを繰り返し話したり、尋ねたりする。
- 昨日の出来事、出かけたことなどを覚えていない。
- 季節に合わない服装で過ごしている。
- さっき食事をしたことを忘れるなど、物忘れが激しい。

認知症かなと思ったら

認知症は早期診断が大切です。近年、急速に研究・開発が進み、診断や治療、ケアの道が開き始め、進行を遅らせることが可能となりました。診断に基づく適切な対応が遅れるほど、本人は苦しみ、介護は大変になってきます。

家族での介護が難しくなってからの対応では遅いことが多いため、早めに専門医療機関や相談機関へ相談し、一人で介護を抱え込まないようにしましょう。

高齢者虐待とは

高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。あなたの身近にもそんな方はいませんか。そのままにせず、早めにご相談ください。

虐待と一言でいっても、様々な虐待があります。

- 暴力的な行為(身体的虐待)
- 暴言や無視(心理的虐待)
- 年金などを勝手に使ってしまう(経済的虐待)
- 必要な介護サービスを受けさせない・世話をしない(放棄・放任)などがあります。

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に、虐待の自覚があるとは限りません。また、高齢者が危険な状態にあっても、高齢者自身に虐待の自覚がないこともあります。

こんなことも虐待です

● 重い認知症の母親を長年介護してきた息子は「どうせ本人には分からないから」と母親をののしったり、食事を一日一回しか与えなかったりするようになりました。母親は表情が硬く栄養失調になってしまいました。

● 難病で思うようにからだ動かさない妻を介護している夫は、毎日のように無理

なりハピリをさせ、うまくできないと怒鳴りつけたりしています。妻は自信をなくし、引きこもりがちになってしまいました。

高齢者虐待はなぜ起きるのか

高齢者虐待は、様々な要因が重なり合って発生しています。例えば、介護の大変さや介護疲れ、過去からの人間関係や、現状の關係の悪さなどから虐待していることもあります。また、家族や親戚の介護への関心が低いことや近隣との付き合いが少ないことで、介護者が孤立したり問題を抱え込みやすくなっていることも原因となっています。

特別な家庭にのみ起こることではなく、誰にでも起こる可能性があります。

高齢者に関する相談を行っています

在宅介護支援センター、保健福祉セン

在宅介護支援センター・保健福祉センター一覧(ご相談などはお近くのセンターへ)

センター名	所在地・電話番号
駒込 在宅介護支援センター	駒込2-2-4 ☎3917-1545
菊かおる園 在宅介護支援センター	西巢鴨2-30-19 ☎5961-3031
ふくろうの杜 在宅介護支援センター	南池袋3-7-8 ☎5958-1208
雑司が谷 在宅介護支援センター	雑司が谷3-3-17 ☎3984-7322
山吹の里 在宅介護支援センター	高田3-37-17 ☎3981-3140
西池袋 在宅介護支援センター	池袋3-30-8 ☎3986-3993
いけよんの郷 在宅介護支援センター	池袋4-25-10 ☎3986-0907
南長崎 在宅介護支援センター	南長崎1-6-1 ☎3950-6920
アトリエ村 在宅介護支援センター	長崎4-23-1 ☎5965-3695
高松 在宅介護支援センター	高松2-25-9 ☎3973-5117
東部 保健福祉センター	南大塚2-36-2 ☎3946-2511
中央 保健福祉センター	東池袋1-39-2 ☎3981-1965
西部 保健福祉センター	要町1-5-1 ☎3974-5531

ターでは、認知症や高齢者虐待、また日常生活についての相談をお受けしています。

「高齢者のこころの相談」

「認知症かどうか相談したい」という方や「高齢者本人が受診を嫌がり専門医療機関の受診がなかなかできない」という方を対象に、「高齢者こころの相談(精神科医師による面接相談)」を行っています。

「認知症ケア・

高齢者虐待の相談」

「介護方法について相談したい」「虐待ではないかと思うかどうすればよいか」など高齢者に関する相談をお受けしています。

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

リサイクルフリーマーケット

6月26日(日) 午前11時～午後2時 長崎小学校体育館※駐車場なし◇買い物袋・スリッパ持参。

豊島区フリマ同好会 鷺崎 ☎3957-0870、エコライフ啓発係 ☎3981-1602

池袋西口公園ステージライブ

6月30日(日) 正午～午後1時(雨天中止) 池袋西口公園野外ステージ◇お昼のひとときを音楽でおくつろぎください。◇演奏/海上自衛隊東京音楽隊◇主催/豊島区・池袋西口商店街連合会 豊島文化芸術係 ☎3981-1270

おたっしゃ・タイム・イン・めじろ ～元気高齢者向け介護予防講座

7月3日(日) 午後1～4時 株式会社デサント(目白1-4-8)◇おたっしゃ21、腰痛体操、講演会「口の健康と介護予防」◇講師…池袋えびすの郷顧問/加藤武彦氏◇区内在住で65歳以上の方(軽い運動ができる方)◇50名※先着順 豊島区 ☎5979-6088 豊島区介護予防担当係 ☎3981-1564

雑司が谷旧宣教師館 午後のコンサート「歌曲とピアノのひととき」

7月3日(日) 午後3～午後4時◇出演…メソソプラノ/菅原章代 ピアノ/大田佳弘◇モーツァルト/クーセヴィツキー、北原白秋/片恋ほか◇60名※先着順 豊島区 ☎3985-4081

ふれあい入浴デー(七夕湯)

区内在住の65歳以上の方と小学生までのお子さん、無料で入浴できます。

7月7日(日)◇実施時間…浴場営業開始時間から午後9時まで◇実施浴場…豊島区内普通公衆浴場◇利用方法…各浴場窓口でふれあい入浴デーを利用する旨を申し出てください。 豊島区 ☎3981-1734

としま・おたっしゃ21

7月12日(火) 午後1時30分～3時30分 巣鴨社会教育会館◇簡単な体力測定と質問により老化のサインを早期に発見する健診◇区内在住、在勤のおおむね70～84歳の来所できる方◇40名※要予約。先着順。 豊島区介護予防担当係 ☎3981-1564

「スリランカの孤児」支援コンサート

7月28日(日) 午後6時開場(午後6時30分開演) 東京芸術劇場大ホール◇スマトラ沖地震で孤児となったスリランカの子どものための支援コンサート◇京故演奏/呉 汝俊、バイオリン演奏/大谷康子ほか◇1・2階席 3,000円、3階席 2,000円(3階席は中学生以下無料)全席指定◇主催/NPO法人 アジアの孤児を支援する会・豊島区 豊島区NPO法人 ☎3980-7938、FAX3984-2043、E-mail:asian-osa@infoseek.jp ※先着順。 豊島区文化政策推進係 ☎3981-1534

講演・講習

◆オープンスクール開講

区と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。

豊島区生涯学習係 ☎3981-1189

日本外国語専門学校

英語マジックワールド～子ども達の英会話塾/7月9日(日) 午後1時30分～3時◇年中・年長児、小学1・2年生対象◇各15名◇500円◇受付中 ☎3365-6141

創形美術学校

①裸婦を描く◇社会人対象◇20名◇2,000円、②親子で作るファミリーTシャツ◇小学生以上保護者同伴◇10組◇1,500円

いずれも6月26日(日) 午前9時30分～午後4時◇受付中 ☎3986-1981

駿台トラベル&ホテル専門学校

魅惑のカクテル教室～サマーカクテルを覚えよう!/7月9日(日) 午後2時～4時30分◇24名※未成年不可◇2,000円◇受付中 ☎3946-1211

大学生、短大生など向け講座

●大原情報ビジネス専門学校

Excel活用～大きな集計表の作成/6月22日(火) 午後6～9時◇簡単な表作成ができる方◇30名◇2,000円◇受付中 ☎5952-0080

駿台電子情報専門学校

「初めてのC言語」C言語プログラミング体験講座/6月25日(日) 午後1時20分～3時55分◇日本語入力とWindows操作ができる方◇30名◇2,000円◇受付中 ☎0120-86-1296

専門学校デジタルアーツ東京

①デジタルアニメーターを目指す方のための基礎講座、②マンガ家・イラストレ

ーターを目指す方のための基礎講座

いずれも6月23日(土) 午後6時30分～9時◇各10名◇1,000円

◇受付中 ☎0120-32-9081

◆マンション購入予定者向けセミナー「あなたのマンション購入間違っていますか?～買ってから後悔しないマンションえらび」

6月24日(日) 午後6時30分～午後8時30分 区民センター◇一級建築士などによるマンション購入のアドバイス◇豊島区内でマンション購入をお考えの方◇500円程度(資料代)◇主催/東京マンションコミュニティセンター・豊島区 豊島区住宅相談係 ☎3981-2683、東京マンションコミュニティセンター ☎3971-7550

◆消費生活講座

わが家の地震対策(全2回)

①7月15日(日)「地震の発生と住まいが受ける影響」

②7月21日(日)「地震に強い住まいと対策」

いずれも午後1時30分～3時30分 生活産業プラザ多目的ホール◇講師…NPO法人教育情報プロジェクト一級建築士/高橋恒夫氏◇30名※保育あり(1歳半以上。要予約) ☎電話またはファクスで、7月5日までに消費生活センターへ※応募者多数の場合は抽選 豊島区 ☎5992-7015、☎5992-7024

◆図書館講習会

「乳幼児おはなし会実践講座」

7月15日(日) 午後2～4時 目白図書館◇おはなし会で役立つ手あそび、わらべうたなど◇講師…「おはなし夢夢」主宰/尾松純子氏◇40名 ☎6月21日から電話で目白図書館へ※先着順。 豊島区 ☎3950-7121

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、00は[フリーダイヤル]です。

